

富山県におけるハトムギ生産の概要

富山県高岡農林振興センター 田尻 俊郎

1. ハトムギの栽培状況

本県で栽培が開始された時期は不明であるが、ハトムギが特定作物に指定された水田利用再編対策第2期の昭和56年には45ha栽培され【Ⅰ期】、その後一旦減少し、水田農業確立対策前期の平成元年には10.7haに回復した【Ⅱ期】。

以降、再び減少に転じ、県西部の中山間集落（氷見市細越）でのみわずかに栽培されてきたが、平成16年度から始まった米政策改革により三度増加に転じ、現在に至っている【Ⅲ期】。（図1）

Ⅰ期～Ⅲ期いずれも、施策転換を機に栽培面積が増加に転じているが、Ⅲ期ではこれまでにない規模で飛躍的に拡大している（16年度3.5ha → 21年度145ha）。Ⅲ期における地域別の栽培面積・生産量の推移を図2・3に示した。

現在、県西部の6市（図4）で栽培され、面積・生産量ともに年々増加している。

中でも氷見市は、栽培面積で77%（20年度、72.3/93.1ha）、生産量で69%（20年度、125/181トン）を占めており、ハトムギの一大生産地として、また他5市の牽引役として中核的な役割を担っている。

2. 「Ⅲ期」の概要

（1）振興のきっかけ ～氷見市からのスタート～

Ⅲ期のハトムギ振興は氷見市からその広がりが始まった。当市は全域が中山間地域の指定を受けており、圃場整備率も低く、農地の6割が半湿・粘質土壌で占められている。このため、主要な転作作物である大豆・大麦の効率的生産が困難であり、稲作に特化した農業構造となっている。しかし、近年の米価下落等により農業所得の安定確保

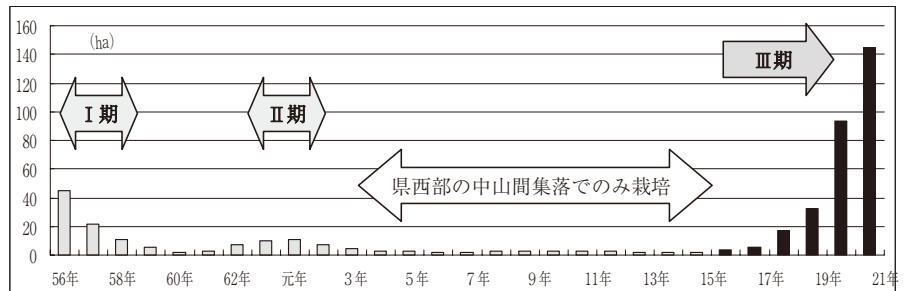


図1 県全体の面積推移

※平成16年度までは農林水産省・(財)農産業振興奨励会調べ。17年度以降当センター調べ。

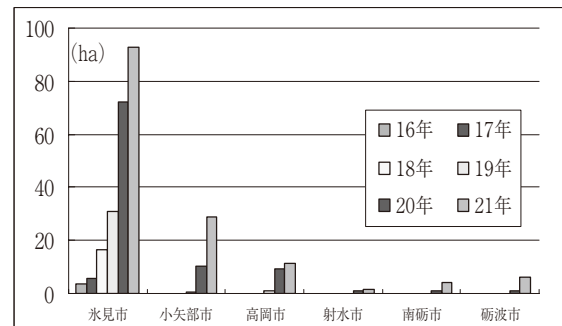


図2 地域別の面積推移

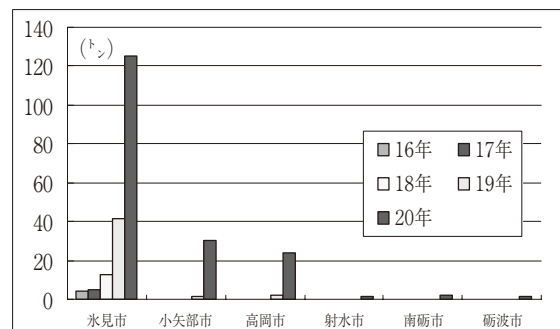


図3 地域別の生産量推移

※小矢部市・高岡市は19年度より、射水市・南砺市・砺波市は20年度より栽培を開始。

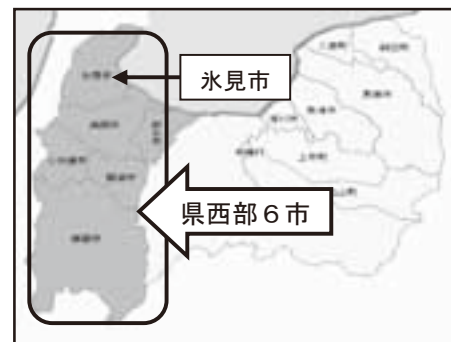


図4 富山県栽培地域

や営農意欲の低下が懸念されてきたことから、土質に左右されない、収益性の高い複合経営作物の選定・栽培が課題となっていた。

氷見市では、平成16年度の米政策改革を機に細越集落で昭和60年より細々と生産が続けられてきた「ハトムギ」の耐湿性と広範な土壌適性に注目し、氷見市水田農業推進協議会が「最重点振興作物」に位置づけて関係機関が一体となり振興を開始した。20年度には87個人、26営農組織・団体が栽培に取り組んでいる。

(2) 飛躍の転機 ～新商品誕生～

氷見市ではこれまでも焙煎はとむぎ茶やはとむぎ煎餅などが特産品としてわずかに販売されてきたが、18年3月にJA 氷見市が氷見産原料を使用した「ペットボトル飲料・氷見はとむぎ茶」を県内飲料メーカーと試行錯誤の末に共同開発し、JA 各支店や民宿、スーパー、コンビニ等で販売を開始したところ、その香ばしさや味わいが好評を得、その後の生産拡大に向けての大きな原動力となった(写真1)。

18年には13.4万本、19年には55.6万本、20年には147.5万本が販売され(図5)、当初は350ml入りのみであったが、19年から280ml入りと500ml入りが新たにラインナップされた。

(3) 農家所得の安定確保

～産地づくり助成等～

JA 氷見市ではハトムギを栽培する組合員が安定した所得を得られるよう玄穀の買い取り価格を国内相場より高めに設定するほか、氷見市水田農業推進協議会が産地づくり対策として作付け助成や数量助成、担い手加算を交付するなど、営農意



写真1 氷見はとむぎ茶

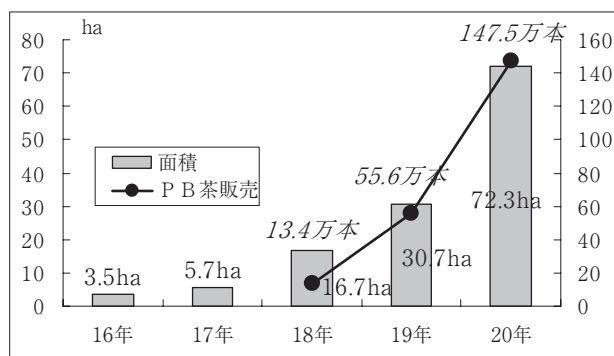


図5 氷見はとむぎ茶の販売推移

欲向上と経営の安定化に向けた支援を強力に推進している。

(4) 栽培支援体制の確立・強化

～普及・定着・検証～

好調なペットボトル茶の販売を背景に、安定した原料確保に向けた作付け拡大と栽培技術の確立に向け、18年度から高岡農林振興センターとJA 氷見市等が連携し、栽培マニュアルの作成(写真2)や、座学講習会、播種研修会、圃場巡回(写真3)、刈取研修会(写真4)などを随時開催し、栽培技術の普及・定着・検証に努めてきた。

また、県事業等を活用した機械装備の充実を図



写真2 栽培マニュアル



写真3 圃場巡回



写真4 刈取研修会



写真5 越中はとむぎ茶 (JA いなば)

り、省力管理作業体系の実証・確立にも取り組んでいる。

(5) 広がる栽培地

～富山県ハトムギ生産振興協議会の設立～

徐々に栽培地が拡大する中、JA 氷見市の呼びかけにより19年には近隣の小矢部市と高岡市が、20年には射水市・南砺市・砺波市が試験栽培を開始し、その栽培面積は、19年が1.4ha、20年が20.8ha、21年には51.7haへと大きく増加している。

これらの5市地域は圃場整備率が高く、大型機械による大豆・大麦の栽培も盛んであるが、新たな特産品開発や一部排水性の悪い圃場でのハトムギ栽培への転換などを目的として、JA や各地域水田農業推進協議会が連携し、作付け助成や特産振興加算、担い手加算などの交付も行いつつ、その普及・定着に取り組んでいる。

小矢部市と高岡市の一部を所管する「JA いなば」管内では20年3月に20経営体（11個人・9営農組合）で構成された「いなばハトムギ生産組合」が設立し、21年度には新規2経営体に加わり、40haの農地で栽培を行っている。さらに、同JAが19年から販売を開始した「ペットボトル飲料・越中はとむぎ茶（氷見はとむぎ茶姉妹品）」の販売が好調で21年は50万本を目標に掲げており、従来の280ml入りに加え、21年4月からは小矢部市のメルヘン建築や特産の錦鯉をデザインした500ml入りも新たにデビューした（写真5）。

さらに、今春より南砺市を所管する「JA なんと」が世界文化遺産の登録を受けた地元五箇山の合掌造りなどをデザインした350ml入り「越中はとむぎ茶（写真6）」の販売を開始するなど、富山



写真6 越中はとむぎ茶 (JA なんと)



写真7 富山県ハトムギ生産振興協議会（設立総会）

県産はとむぎ茶の特産化に大きな弾みがついている。

以上の広がりの中、本県のハトムギ振興と栽培技術の研鑽、情報交流を目的に20年5月に「富山県ハトムギ生産振興協議会」が設立され、県西部地域の横断的な諸活動が展開されている（写真7、会員：6JA・全農とやま、アドバイザー：高岡農林振興センター他）。

(6) 優良種子の生産・確保

～新品種「あきしずく」の普及～

これまで富山県では、平野部で「はとひかり（中晩生）」、一部山間地で「はとじろう（早生）」を栽培し、種子の確保・供給は（財）農産業振興奨励

会に依頼してきた。当奨励会は、育成者権者である（独）農業・食品産業技術総合研究機構から種子増殖の許可を得て、採種圃設置・流通斡旋等の業務を担ってきたが、20年3月末に解散されることが前年6月に決定された。

そこで本県では、栽培地域の拡大に対応するため20年1月にJA 氷見市と研究機構が登録品種の利用許諾契約を締結することになり、九州沖縄農業研究センターが19年5月に種苗登録出願した短稈・多収系で耐倒伏性や耐葉枯病がこれまでの品種に比べて強い性質を持つ新品種「あきしずく(中生)」を今後の普及品種として選定した。

20年度に約2 haの採取圃を設置して4トンの種子を採取し、21年度から県内の栽培農家へ供給を開始したところであり、22年度以降、栽培面積が更に増加する場合には採取圃の拡大が必要になってくる。

(7) 産地間交流の推進 ～全国ハトムギ生産技術協議会活動等への参加～

20年4月に全国各地のハトムギ栽培に関わるJA、実需者、国研究機関、県関係機関らで構成された「全国ハトムギ生産技術協議会」が設立し、夏期現地研修会や秋期検討会を開催している。

20年度の夏期現地研修会は富山県で開催され、県内外から140名余が参加し（写真8）、富山県ハトムギ生産振興協議会や高岡農林振興センターでは見学圃場の設置や開催諸準備等に積極的な支援を行ってきた。

これに先立ち、19年12月に岩手県盛岡市で「東北農業研究センター産学官連携交流セミナー」が開催され、90名の参加者が集う中、本県におけるハトムギ産地づくりの取り組み事例を紹介し、多くの関心が寄せられている。

(8) 産学官連携活動の展開

～ハトムギ臨床応用研究会活動への参加～

20年5月に金沢大学大学院が中心となり、ハトムギに関する医学・農学・薬学・栄養学等の研究推進を目的に「ハトムギ臨床応用研究会」が設立された。

翌6月には富山県ハトムギ生産振興協議会が後援し、その第1回研究会（設立記念講演会）が氷見市において開催され、生産者はもとより、多く



写真8 全国ハトムギ生産技術協議会（夏季現地研修会）

の関係機関・団体から230名余が参加し、ハトムギの生理的機能や医薬的効能、最新の研究報告などについて知見を深めたところである。

3. 課題と展開 ～地域も、人も、農業も元気に～

富山県のハトムギ振興は氷見市を核としつつ、関係機関・団体が連携しながら、生産者等への支援・指導体制を整えている（図6）。

一方で急激な生産面積拡大による栽培者間の単収格差の是正（施肥体系の改善、雑草防除技術の向上、登録農薬拡充）や自然災害（風水害、病害虫被害）に備えた共済制度の確立など、喫緊の課題も浮かび上がっている。

また、国産ハトムギの玄穀流通価格は安価な輸入品の影響を受けており、生産者の収益確保に向けての6次産業化の取り組みや安心・安全な国産ハトムギの消費拡大が急務であり、その活動に対する行政・試験研究機関の速やかな支援が不可欠

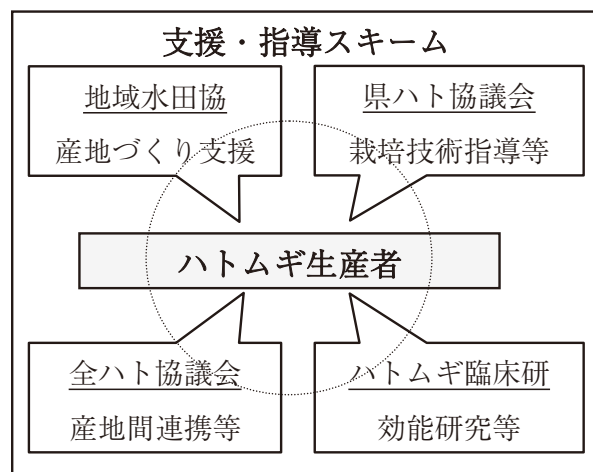


図6 ハトムギ振興の支援・指導体制